

浄化槽工事業廃業届出書

▲ 年 1月 1日

(あて先)

埼玉県知事

届出人 〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
(株)〇〇建設
代表取締役 埼玉 太郎

▲ 年 4月 1日埼玉県知事（登 ▲）第 ×××× 号により登録を受けた

浄化槽工事業者 **(株)〇〇建設** は **浄化槽工事業を廃止**

したので、浄化槽法第26条の規定により届け出ます。

名称・商号を記入

廃業の理由を記入